

平成25年度第2回高等学校入学者選抜審議会専門委員会 記録

平成25年10月29日(火) 14:30~17:00

県庁611会議室

<専門委員>

青木栄一 委員, 野田もと子 委員, 有見正敏 委員, 庄子修 委員, 加藤順一 委員, 石上正敏 委員

<県教育委員会>

山内明樹 高校教育課長

(資料配付の確認)

(非公開の確認)

(開会)

(課長挨拶)

(出席者確認)

審議(青木(座長)進行開始)

(座長) では、「審議(1)第1回専門委員会会議録」について、事務局から説明願う。

(事務局) <第1回専門委員会会議録について説明>

(座長) ただいまの説明について質問はないか。

(高校教育課長) 委員には、時間のない中、議事録の修正をお願いしていた。できるだけ忠実に発言内容を記録しているが、御意見を伺いたい。

(座長) 発言については「委員」とだけ記すというのでよろしいのか。

(事務局) 平成20年度から21年度に設置された小委員会の議事録に則った。

(座長) 分量が多いので、今日の会が終わるまでに何かあれば申し出てもらうことでよいか。

(事務局) 今日でなくても可である。

(座長) では、このことについての意見や質問は、この時間に限らず申し出ていただきたい。では、「委員」表記については前例の従っているということ、発言の修正については後日意見を申し出る余地があるということである。

次に「(2)平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に関する検証について」に移る。事務局から説明願う。

(事務局) <平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に関する検証について資料説明>

(座長) この点について、何か質問や意見はないか。

- (高校教育課長) 合同説明会だが、これは新入試制度ではなく、全県一学区制度の実施に伴い始まったものである。下の表は、やはり同時期から各学校が実施するようになったオープンキャンパスである。
次が全国の入試制度の現状をまとめたものである。当初、すべての県が一本化型であったが、生徒を学力だけではなく多面的に評価するという趣旨のもとに推薦入試が専門学科に導入され、やがて普通科に拡大した。やがて推薦入試の課題が出てくる中で前後期型へ移行していった。
募集の割合で見ると、前期と後期、あるいは推薦と一般を、前半・後半として見た時に、前半の方が割合としては少なめで、後期を多くしている県が多い。学科で見ると、普通科が少なめで、専門学科で多めに取っているところが多い。
また、割合でも、宮城県の2割あるいは3割というのが適切かという意見があったが、これについても、2割程度にしているところや宮城県が推薦入試で採用していた3割程度にしているところが最も多い。ただ、中には9割程度取ってしまうものや数%というようなかなり少ない割合で設定している県もある。
5ページは3回の受験機会ということについてだが、全県ではちょうど3分の2が3回の受験機会を望むという結果であった。対象者別に見ると、受験をこれから迎えようとしていた中学校2年生、受験を終えた高校2年生、そしてその保護者で特に高い割合になっている。
そして受験機会を3回求める理由は何かということであるが、一つは体調不良の場合などに備えるというのがあるのではないかと、また積極的に複数回チャレンジしていくということ、さらに複数回設けることによって、特色化や推薦など、学力だけではなく枠も留めておくべきではないかという意見が出されている。
- (座長) 合同説明会は、毎年同じ時期に開催されているのか。
- (高校教育課長) 7月の夏休みに入る頃の開催が多い。地区により、天候や、合同模試、地区の大きな行事と重なるなどの要因で数が減少することはあるが、合計から分かるとおり、全体としては毎年緩やかに増加している傾向にある。
- (座長) オープンキャンパスについては、実感から増えていっているとのことだが、こうするのは過去の実績は出てこないものなのか。
- (高校教育課長) これは、教育委員会に報告を求めているものではない。今回提示したデータは、地区ごとに普通科、専門学科それぞれ電話で聞き取ったものである。
募集定員と参加者数の関係を見てもらいたいのだが、かつては募集定員すら集まらないという状況も学校によっては見受けられた。今はここに示したように定員の3倍程度の参加者がある学校もある。また、中学校3年生だけではなく、2年生や1年生も参加していることも見受けられる状況である。
- (座長) 次は各県の入試の実施状況についてである。ざっと見て、一本化型が4県、前後期型が16県、推薦が27であるが、間違いはないか。
- (事務局) 間違いはない。
- (座長) 宮城県の数字の見方だが、前後期型で、普通科では前期の定員が20%を上限、専門学科は30%、体育・芸術が50%だということか。
- (高校教育課長) より正確に言うと、普通科が10～20%、専門学科については10～30%、体育・芸術が10～50%である。
- (座長) 下限もあるということか。
- (高校教育課長) よって、必ず実施するということである。

- (座長) 他県も、概ね一方だけの選抜のみ実施するという選択を学校がするというのではなく、どちらの入試も行うという理解でよいか。
- (高校教育課長) そのようだが、富山県や熊本県などのように、学校裁量の幅として0を下限にしている県もある。
- (座長) 見方としては、0～50%ということか。
「3回の受験機会が与えられた理由について」説明願う。
- (高校教育課長) 今回出した二つのデータのうち、割合を示した県民意識調査というのは、理由までは書いてもらっておらず、下に書いている理由については、「今後の県立学校の在り方に関する意見聴取会」というのを県内5か所で行った時に出された意見の内主なものである。
- (座長) 資料についてはよろしいか。
では、事務局から「第1回高等学校入学者選抜審議会専門委員会 検証事項について」説明願う。
- (事務局) <第1回高等学校入学者選抜審議会専門委員会 検証事項について説明>
- (座長) ここでの審議だが、次回の親委員会に出す形式を含めて議論するということがよいか。
- (高校教育課長) そうである。今日の資料や議論そのままということではないが、これを骨子として報告することになる。
- (座長) 事務局の整理の是非について御意見を伺いたい。
まず、このように整理し直すことについて意見はないか。
事務局に確認するが、上の枠囲み「3事務処理上、特に改善が望まれる点」が下の囲みではないのだが、これについて説明願う。
- (事務局) これは前回の段階までの議論をまとめたものである。
- (高校教育課長) 今日は1から3までの検討が終わったところで、上の3を新たに4として議論いただき、そのなかで整理したものを含めていきたいと考えている。
- (座長) とすると、矢印の下の議論は、会議録をまとめた場合にこういうポイントで話し合いがあったかどうかということになる。ただ、親委員会への報告の骨子にもなるので重要な部分でもある。
このような整理でよろしいか。
- (委員) 1と2については議論したが、3については今日本格的に議論するということがよいか。だとすると、1・2と3では、重さが違う。
- (高校教育課長) そうである。1と2はもう完成形に近付いたものだが、3は今日の段階での整理であり、ここから先の部分についてこれから深めていただきたい。
- (座長) では、それを踏まえて、まずの「1 出願条件の設定と主体的な進路選択について」について、事務局でまとめた案として、箱囲みのようなこと、そしてその意見を導く材料として下の「 」, さらに留意事項として「・」があるということである。
- (高校教育課長) 一つ目の「 」は複数の委員から出されたものであった。二つ目も同様で、先ほどデータも提示した。

- (座長) まず箱囲みの中を確認したい。
出願基準は以前よりも明確になった。透明性は、出願基準の透明性ということでよいのか。
- (高校教育課長) それも含めて、分かりやすい入試というものを目指した。途中の選考過程なども含めて透明性が増したのではないかと考えている。
- (座長) 「中学生が主体的に志望校を選択したり、進路選択をするようになった」というのは、矢印の下の方では「積極的な進路研究」、「進路選択」とあるが、このあたりは中学校、或いは受験の言葉としてどうか。
- (委員) 「進路研究」というのは使わない。
- (委員) 子どもたちの言葉、平易な言葉でいえば、「情報収集」である。
- (座長) とすると、矢印の下の部分は、表現を変えた方が良いか。
1の箱囲みでは「志望校を選択」或いは「進路選択」という言葉だが、これはどうか。
- (委員) 矢印の下を、より素直に表せば「受験生の積極的な情報収集」と、「主体的な学校選び」または「学校選択」になると思う。「進路選択」となれば非常に大きいことを含むが、ここで話題になるのはどこの高校に行きたいかという「学校選択」なのだろう。
- (高校教育課長) 選ぶ前の「調べる」ということにも重きを置いたような表現にしたかった。
- (座長) 「進路選択」あるいは「研究」、「情報収集」について、いかがか。
- (委員) 中学生にしては、「進路研究」だと硬いというか、大袈裟ではないかと感じる。「進路」というよりは「学校」を選ぶという感じである。
- (座長) 受験に限っているというのではない。
- (委員) 「進路」というのは非常に大きい。「進路研究」や「進路選択」では、高校生だと就職しようか専門学校に行こうかというすごく大きな感じになってしまう。ただ、ここでの議論としては、中学生が基本的にはみんな高校に行く、その中で自分はどここの学校に行けばいいのかというイメージの方が相応しいのではないか。
- (高校教育課長) 「高校選び」あるいは「調査」というところか。
- (座長) 「志望校」という言葉も使われている。「志望校選択」というのもあるか。
- (高校教育課長) 今、いくつか出た言葉を中心に、もう少し精査したい。
- (座長) 意見についても、事務局で表現をここまでの議論を踏まえて精査していただき改めて出していきたい。
- (高校教育課長) 最後の「・」は、今後に向けて検討していく必要があるということで残したのだが、これ以外に挙げておく内容があれば伺いたい。
- (座長) 箱囲みのイメージは、検証して、プラスの面を出してくる。一方、マイナスの部分は「・」で意見の下の部分にひっそり出すということになるのか。
- (高校教育課長) マイナスの面についても、箱囲みの中に、例えば「一方～」のように、形はともかくきちんと報告すべき内容だと認識している。

- (座長) 箱囲みの中に入れた方がフェアである。
また「・」で、新しい制度を実施した結果として、「条件の設定項目や、その範囲、対象、基準について」はある現象が観察されたので、「継続的な検討が必要」ということになるはずだが、その辺りは丸めて表現されているということか。
- (高校教育課長) 対外活動の記録は学校管理下の活動だけにするなどの課題としては出てきているが、県として、一つにまとめるところには至っていないと考えているので、この辺りは継続的に推移を見守りながら必要な検証を今後も行っていくことになる。
- (委員) 前回の議論では、矢印上の と に因果関係はなかったと思っていた。透明性が増したということと、主体的な進路選択というのは、因果関係があるかどうかということをおもひかたりに考えていなかった。ところが、これを見ると「透明性が増したことにより主体的になった」という論の展開になっており、ひっかかる。また、矢印の下では「従前の推薦入試では」「分かりにくかったこと」から、どこにつながるのか。
- (高校教育課長) 分かりにくかったことから、各学校が出願できる条件を具体的に定めることとした。
- (委員) 推薦の時にも出していたはずだが。
- (高校教育課長) それが抽象的で分かりにくかった。
推薦入試についてという答申の中で課題がいくつかあがっていた。例えば、「校長推薦の有無によって受験機会に差が出る」、「推薦基準が抽象的で多様にとらえられることから生じる中学校や高校における選考の難しさ」「学力検査が課されないことによる学習指導への影響」などである。それらを踏まえて今回改正した。
- (委員) その説明があれば分かる。
- (高校教育課長) 確かに透明性と主体性が全くつながらないわけではないのだが、透明性と主体性が全くのイコールではないので、透明性が増したことと主体的な進路選択につながったという、二つに分けるということも事務局では考えていた。そういうふうにしてそれぞれに意見を付し、答えを作るという形もある。
- (座長) 箇条書きのような形にするということか。
- (高校教育課長) 項を別にするというのもできる。各委員の意見がより反映した形になればよいので、ここで決めていただきたい。
- (座長) 因果関係の議論を避けるためには箇条書きとか分解する方がいいだろう。証明できることをコンパクトに示す。
箱囲みの内容については、そのように分解して書いてはどうか。
さらに確認したい。「・」は前回の議論の中で、依然として曖昧な学校があるという意見があったので、「継続的な検討」というところではなく、更に踏み込んで「検討と改善」まで言うかどうかということのも議論になるかと思う。1年間実施して、既に明確な課題が出てきた。それはすぐに手直しすることはできる。考え方としては「改善」と言うか、あるいはあと1・2年様子を見て、改善を念頭において検討の期間を置いておくと言うか、この辺りはいかがか。
- (委員) 来年度については、既に動いているのだから、検討でよろしいかと思う。
- (委員) この専門委員会の役割はどこまでのものなのか。平成27年度の入試に向けての話なのか。

- (高校教育課長) 検証は、この1年で終わるものではなく、当分の間、継続して行われるべきものと考えている。
この結果というのは、たった一回やってみての結果である。学校側も初めて条件設定をし、実施して、初めて分かったという結果である。しかも、2年間については大きな条件変更はしないということで初めからスタートしている。学校としてはこれで行かざるをえない。一方で、平成27年度に向けて学校は今回の実施状況を踏まえて、条件をどうするかという議論が始まっている。そういった議論が始まっている中で、一回の結果だけを見て、こちらで方向を示すのはまだ早いと考えている。何年間か様子を見た上で、さらに検証を加えていくのが良いのではないかと考えている。
- (座長) 高校側では、言われなくても改善の方向に向けて動いている学校もあるという理解でよろしいか。
- (委員) 高校側でも、一回やったから、それでどうこうという考え方はほとんどの高校で持っていないのではないかと。3年くらいは下手に手は付けられないだろう。出願動向などを見て、学校としてどうすべきか考えなくてはならないと考えている。あくまで、この検証委員会でこうだからということと言い切るといよりも、1年目を見るとこういう傾向が見られた、そこで次の検証に向けての方向性を、というところに止まらざるを得ないのではないかと。受験者のことを考えれば、評定平均にしても、そう簡単に改定するということとは言えない。
- (座長) では、そのような範囲で事務局においてまとめてもらいたい。
- (委員) 三つ目の「 」で、「出願基準が明確に」になったのは分かる。「中学校における指導負担が軽減された」というのは、どういうことを言っているのか。
- (高校教育課長) 今までのような、推薦要件を満たしているのかどうかという審査そのものが、中学校では負担であったと思う。それが、生徒なり保護者が明解な基準によって納得して初めから出願の可否を決めることができるようになった。中学校側における校内選考も含めたその部分の負担が軽減されたということである。
- (座長) とすると、この「出願基準が明確になり」というよりは、推薦入試から前期選抜に替わったということの方が後半を導きやすいのではないかと。
- (委員) 最終的に文章化されるのか。
- (高校教育課長) そうである。今は、発言者の意見を忠実に、二人以上の同趣旨の発言があれば合成するように作っているが、もう少し文言を整理して提示するつもりである。
- (委員) 箇条書き、コンパクトに表現した方がよい。
- (座長) とすると、確実に言えるのは、推薦入試がなくなったので、それに伴う校内選考等の負担が軽減された等の類の表現になるか。
- (高校教育課長) 「校内選考」という言葉を出して、そこに絞った方がよろしいのか。
- (委員) 問題がなければ。
- (座長) 校内選考があるのは、誰でも知っていることであろう。
- (委員) 負担の質が変わったということか。
- (委員) そうだ。
- (座長) では、そのような方向で文章を検討願う。

- (委員) 1の箱囲みの部分で、「出願基準が明確になり、透明性が増したことにより」という因果関係は、明確に切った方がよろしいかと思う。また、「主体的に志望校を選択したり、進路選択するようになったりした」とまで言っていないかどうかについては、正直抵抗がある。「傾向が見られた」等の程度であればいいのだが、ここまで明確に言えるのかと感じている。
- (座長) では、それを踏まえてもう一度まとめてもらいたい。
次に2に進みたい。
因果関係、言い切りについては、箇条書きにするなどしてクリアして欲しい。
では、これについていかがか。
家庭での状況を含め、学力検査が入ったことでの変化について、何かないか。
- (委員) 確かに学力は上がっていると聞いている。
- (委員) こちらとしては中々難しい判断である。新入試制度で入学した1年生が、特段前の学年とどう違うか、顕著な傾向は見られていない。これで学習習慣の定着につながっているかということは何とも言えない。
- (座長) 「学習習慣の定着につながっている」と書いた場合、高校に入った生徒が高校生活でもそうなっているということか。
- (委員) この表現だと、そういうことになるのではないか。
- (座長) ただ、これは受験制度の議論である。
- (高校教育課長) 下の意見を見ると分かるが、12月から3月における受験期におけるという意見を踏まえてのものである。
これも、そもそもは制度改正の折の課題の一つとして理由書の中に出てくる。高校入試は中学校の教育を総括し、高等学校教育に円滑に接続する役割を担うとともに、確かな学力の定着という点において大きな意味を持つ。しかしながら、本県の入学者選抜はこの点において課題があるというのが、前回諮問が出た時の理由書である。それを踏まえて、学力の定着という観点から、選抜方法に学力検査を実施することとされた。今回学力検査が導入されたことによって、そこについて検証し、傾向を探ってここにコメントを入れておく必要があるのではないかと考えている。
- (座長) とすると、高校に入る瞬間の時までの話ということか。
- (高校教育課長) 中学校教育から高校教育へ行くに当たって、入試制度が果たす役割の一つとしてこの学習習慣の定着とか、中学校における確かな学力の定着という意味で大きな役割を本来果たすべきものだという考え方がある。
- (座長) 箇条書きに直すとして、箱囲みの2行目の部分は高校入学後にもそうなっているというのではなく、中学生時代の話として限定した方がいいということになる。それが新入試制度に替わるきっかけとなった問題意識にも、平仄が合うということになる。では、ここはそのようにしていただきたい。
- (委員) みやぎ学力状況調査辺りで、新制度の前後での数字的な変化が見られるともものは言いやすい。家庭学習の状況等で若干でも上向き様子が見えてくるといい。そうでなければ、入試制度が変わったことで入学者の層も動いているので、一概に表現するのは難しい。

- (高校教育課長) 学力状況調査が、現在対象学年を2年生にしている。1年生対象のものであれば、入学後の推移を見ることができるのだが、2年生になると入試の影響というよりも入学後の他の要因の方が大きくなるのではないかと。
 ただ、入試を機会に勉強に向かうことにより学習習慣が身に付き、それが高校入学後に生かされるとか、入試により高等学校における学習をスタートするのに必要な基礎学力が身に付いているとか、そういう意味は当然ある。先ほど中学校時点という話はしたが、そういう意味では、当然高校段階への円滑な移行という点で入試の果たす役割は大きい。
 そういう意味で、学力検査を置くことによって、中学校における学力の定着という点からも大きな意味があるのではないかと。ただ、基礎学力の定着については検証の方法がないので、今回は学習への姿勢等の部分に止めた。矢印下の問いを確認すると、「確かな学力の定着、学習意欲の喚起」を踏まえたのだが、「確かな学力の定着」については、検証する適切な方法がないので、受験生の学習の状況に関する発言を踏まえ、少なくとも学習意欲の喚起につながったのではないかと、このようにまとめた。
- (座長) そのような方向でのまとめでよろしいか。
 高校での学習意欲・学習習慣の定着が、この新制度の射程に入る問題なのであれば、それについてはまだ検証の材料がないので、今後そういうことについても、必要に応じてデータを集めるといふことまでやらなければならないだろう。よって、少なくとも、「・」により、検証した方がいい旨を追加すべきではないか。
- (高校教育課長) 「・」の「学力の向上」というのが、「学習の定着」とした方がいいのかもしれない。そうすれば、「基礎学力の定着につながった」かどうかについては検証の方法も含めて継続的に検討すると書き込んでいる部分に、(座長)の発言は当たっているのではないかと。
- (座長) 今日紹介された新制度導入の経緯からすると、確かな学力定着というのはあまり前面に出ていない。そうすると、矢印の下2についても少し書き直した方がいいということになる。「確かな学力の定着」は削る。それを反映して、2ページの2については、学力の向上について言及しない。あくまで学習意欲と学習習慣の議論に絞るといふ方がよろしかろう。
- (高校教育課長) 今後の課題ではあるが、確かな学力の定着につながったかということについては今後検証していく必要があるということはどこかに入れ込む必要があると思うが、いかがか。
- (座長) 学力の向上もやはり射程に入ることか。
- (高校教育課長) 学力の向上ではなく、基礎学力定着である。
- (座長) それは新制度導入の経緯でもある。オフィシャルな文章に従って、任せたい。改めて確認するが、2の箱囲みの書き方は箇条書きになるが、意見の部分の表現について意見はないか。
- (委員) 「最後まで机に向かって」というのは、以前より学習する姿勢が多く見られ学習に向くようになった等のような表現になるのではないかと。
- (座長) では、そのような表現に改めたい。
- (委員) 「検証の方法も含めて」検討するというのは、なかなか難しいことではないかと思う。推薦入試と前期選抜を比べると母集団が異なっている。違ったところでのように評価するのか。

- (委員) 高校に入ってから検証というのは難しいのではないかと。中学校にいる時というのであれば我々が見て分かるが。これまでとは違うということは感じている。
- (座長) これは入試制度の検証である。直接因果関係が証明できる射程範囲に議論は止めるべきであろう。
- (委員) 前期選抜を導入する時の目的として、あるということか。
- (高校教育課長) 「今後の在り方」についての答申の中にある。
- (委員) なので触れなくていいのかという意味もあって話題にした。何か触れておく必要があるのかどうか。
- (高校教育課長) 制度の変更点について、変更した趣旨を踏まえてどうだったのかということを検証していくことになる。学力検査が入ったというのは大きな変更点であるから、何らかの検証は必要であろう。その検証がどの程度のものか。前年比較で何ポイント増減したということではできないと思っている。今考えているのは、質問紙調査のようなもの。アンケートをより吟味して作成し、中学校、高校、共通のアンケートで継続的に何年間か調査し、校長先生方等からコメントをいただくというようなことを積み重ねていくというようなものである。
- (座長) やはり、接続の部分である。中学校から高校に入った時に、前は推薦入試だったので学習習慣が一旦切れた生徒がいて、高校も困っているという状況が仮にあったとして、それに何らかの改善が見られるというようなことが見ればよい。みやぎ学力状況調査を生かせれば、現行の枠で対応できる。一番いいのは、推薦入試か前期選抜かということをお答えに入れ、その属性ごとに比較すれば分かる。本来であれば、これをやらないと検証にならない。「検証の方法も含めて」という言葉にすべて込められているということで、共通理解していれば、親委員会には挙げられると思うが、これでいかがか。あとの言葉の問題については、事務局に任せる。ここで休憩としたい。
- (休憩)
- (座長) 再開する。「3募集定員の割合」について、親委員会にどうあげるかということは、後ほどまとめていきたいが、少なくとも前回での意見を踏まえて見ていくと、検討することは必要であろう。見直しとまではいかないが、考える論点にはなってきた。
- (委員) 大量の不合格者ということについては、倍率を見て、事前指導を行っていた。ただ、前期の募集の割合をもう少し増やせないかと考えている。
- (座長) 逆に後期の募集割合を増やすと救い上げられるということにはならないか。
- (委員) ある程度大丈夫だという生徒にとっては、前期の方を増やすと救い上げやすいと考えている。

- (委員) これは非常に難しいところで、基本的には推薦入試での割合まで拡大した上で、0%というのは設けられないにしても、学校の裁量で5から30%とか、専門学科では40%までとかという幅を設定するのがいいのではないかと考えている。前期を極限まで減らして、うちは本当に特殊な者しか前期ではとらないというメッセージを強烈に出すことで、後期選抜に誘導するという方策も、学校によってはありだと思う。逆に前期の方を膨らませて、ある程度合格させるというのもある。それは学校の姿勢が問われることではあるが、推薦での割合まで増やした上で、地域の実情、学校の立場で、ある程度学校に裁量を持たせてもらうのが望ましいのではないかと。そういう意味で、募集割合については検証を進めて検討が必要だというのが、現段階での委員会としての話ではないだろうか。学校訪問で中学校の校長先生方に会うと、十分指導していたから大丈夫だと言われることがほとんどであるが、やはり変更した方が良いのではという声も聞く。やはりなかなか難しい問題である。
- (委員) 中学校の指導がしっかりとなされていることに安心した。ただし、前期の募集の割合については、受験する側の立場からすると増やした方がよろしいかと思う。
- (委員) 前期選抜について、推薦入試での数字を意識するが、制度的にはまったく異なるものであり、新たな発想で臨むべきである。前期選抜の性格は、一種の特色化選抜である。学校の求める生徒像を明確に示し、それに合致した生徒の受験を認めるといえるものである。その時に、出願できる条件を改めて見直してみたが、評定平均を条件に出している学校は仙台市とその周辺に多い。それ以外の地域では、評定平均を出していない学校が多くなる。学校によるが、評定平均以外の部分では、自己アピールできるというのが多くあり、クリアしやすいものが多い。よって、実際には評定平均でかなりのしぼりがある。前期選抜が特色化選抜であるならば、評定平均だけではない特色を求めてしかるべきではないかと考えている。
- (委員) 生徒は評定平均値をまず見るのではないかと。次に学校の特色を見るのだが、その学校の特色は、どこに違いがあるのか、同じようなものが多くあって、生徒たちは分かるのかという気がする。そういう意味で、生徒向けの学校の特色をもっと工夫できないものか。募集割合を上げない方がいいという意見もあるが、もっと生徒がこの学校に行きたいということアピールするための資料は少ない。生徒は評定平均をまず見て、それから学校の特色をみるというシステムになっているのではないかと。
- (座長) 今までの議論をまとめると、送り出し側である中学校、あるいはPTAからは、どちらかと言えば前期選抜の定員を増やしたいという意見があった。一方、受け入れる側の高校としては、基本的にはもうしばらく様子を見た方が良かったが、場合によっては増やすというのもありうるかもしれないというものであった。一方で学校の裁量を少し増やしたいということであった。ここで確認しておきたいのは、学校の裁量というのは、現在どの程度あるのか。
- (事務局) 入試要項の「前期選抜」の一部を抄出している。この1の(3)に、募集人数として普通科が20%以内、普通科コース制及び専門学科が30%以内、体育・美術の学科が50%以内として定められている。この要項の他に4月1日付けの各高校あて通知により、最低10%として、必ず実施することとしている。2年間は変更しないということで、今回も同じ割合で通知している。ただし、最大限の割合で設定していない学校も、普通科のコース等で30%の上限のところ25%で設定しているものが中新田高校と村田高校の2校程ある。
- (座長) それ以外の学校では上限値で割合を設定しているということ。

- (高校教育課長) 評定のところだが、25年度の実績で言うと、43校が評定平均を出願できる条件に設定している。学科により異なる場合もあるので、割合で言うと半分程度が評定平均を条件に設定しているという状況である。
評定平均の内容も、最も高いもので4.8以上とするところもあれば、学校によっては2.5とするところもある。学力とか評定というのも、特色の一つという考え方であろう。その後の、高等学校における進路実績であるとか、それを踏まえての3年間の学習に対応できる力を見たいというところでの高水準での設定もあれば、中学校段階での基礎基本が身に付いているかというところを確認したいということで設定している学校もある。
また、これまで出された意見からは、当然賛否が分かれる。ただし、この「3募集定員の割合について」だけは送り出す中学校側、受け入れる高校側、そして保護者のそれぞれが何らかの形で少し増やす方向で検討できないかという意見が出ている。その中で、ある程度幅をもう少し広げたいという学校裁量でそこを選べるようにすれば、学校の前期選抜に対する考え方を踏まえて、募集の割合を適切に定めることができるのではないかという意見が出ていた。
今回進めるとすれば、この辺りなのではないかと感じている。確かに前期選抜の割合をいくりにするかというのは、前期選抜をどのようにとらえるかということによって決まる部分はある。
- (座長) 学校の裁量というのは、要項で定める上限値を増やし、学校に任せる、という理解でよろしいか。
- (委員) そういう形が、専門高校などの先生方から聞こえてくる声に応えられるのではないか。2年、3年すると、またずいぶん違った設定の仕方が出てくるのではないか。
- (座長) 推薦入試の割合というのは、推薦入試の期間内に変更があったのか。
- (事務局) そういったことはない。
- (高校教育課長) 対象学科は徐々に増えていった。専門学科から始まり、専門学科の中でも対象が増え、最後に普通科も入った。
- (座長) 最初から30%であったということだが、それは県として全部30%だったということなのか。
- (事務局) 学校裁量で、中には10%で設定した学校もあったように思う。
- (座長) 30%は上限で、幅もあったということだ。
- (委員) 仮に30%の学校、20%の学校、10%の学校があるとすると、高校としては他校との関係上、30%にせざるをえない。優秀な生徒を他校に多く持って行かれることになり、対抗上10%にはしにくいことになる。
- (座長) そうすると、学校裁量もあるし、上限も30%ということ言えば、推薦入試とあまり変わらなかった。だから、推薦入試を現在でも引きずっているということになる。
ここまでの2と3に関する意見だが、前期の募集人数を増やすと、当然前期の合格者数が増える。そうすると前期で勉強を止めてしまう中学生が増えるということにならないか。
- (委員) 推薦入試の時ほどではないだろう。不合格になった時のことを考えて勉強はするが、推薦入試では作文と面接練習が頭の中にあった。よって、前期選抜で学力検査がある分、そこまでは勉強する。

- (座長) そこで合格したとしても、後期選抜を受験する生徒とそれほど変わらないということか。
- (委員) 1か月の差はあるだろう。実際には、後期を目指して勉強する仲間の前で遊ぶ生徒はいない。
- (座長) 仮に前期の募集人数を増やしたとしても、2と齟齬が生じるわけではないということによろしいか。
- (委員) 大丈夫だと思う。
- (座長) 留意事項くらいにはなるかもしれない。
専門委員会としてどこまで踏み込んで親委員会に言うか、ということになる。
現状の箱囲みでは、「検討が必要」としている。そうすると増やす増やさない、あるいは減らすというのが選択肢になってくる。
- (高校教育課長) そこまで含めて書き込むかどうか。実際増やすかどうかというのは、入選審から教育委員会に答申という形でいただいた上で、最終的には教育委員会として判断する。
- (座長) 今、自分にもどうすればいいという判断は出ていない。他の委員の意見を伺いたい。
- (委員) もし、前期を増やす方向でと書き込んで、審議会で承認されれば、27年度入試から若干は実施に移されることになるのか。
- (高校教育課長) そうなる。一番早くて27年度からになる。スケジュール上は間に合う。
- (座長) 仮にその意見を上にあげるとした場合、推薦入試に戻るのではないかということに、どのように対応するかという理屈が必要ではないか。
- (高校教育課長) 中身は推薦入試と違う。戻るとしても、募集の割合に限ってということだ。
- (座長) 送り出し側の中学校からの意見は、全体的に増やして欲しいというものであったと理解している。受験生を詳細に見ると、専門学科と普通科の割合を区別して意見は出てくるのか。
- (委員) 校長の多くは普通科を念頭に置いていると思う。よって、それは部分的な話と言えるのかもしれない。
- (委員) 普通科を念頭に話したように思う。
- (高校教育課長) 全体的な傾向としては前期を何とかできないかということになるかと思う。
- (座長) 多くの材料を踏まえると、増やす方向で見直しをするという結論が妥当と思う。
仮にそうだとすると、どの程度増やすのか、高校の裁量はどうか、いつから改正するかというタイミングの問題がある。仮に増やすとしたらということで議論を進めていきたいがよろしいか。
そうすると、今普通科が20%だが、議論としてはこれを10%刻みで考えればよいか。他県でも、大体10%刻みになっているようである。
- (高校教育課長) 恐らく、大方、割合としては推薦入試のものを上限と考えているのではないか。
普通科は普通科、専門学科は専門学科で、それを超えて増やすという考えを持つ者はあまりいないのではないかと思う。
- (委員) 本当に30%とした時に、自分の学校でどうするかということを考えると、すごく悩ましい。

- (座長) 今は1年目の現状で議論しているが、制度を動かして落ち着いた場合にどうなるだろうか。
仮に今年、検討はしたが軽々には動かないということになった場合、28年度からの変更というのはいりうのか。新制度導入に際しては2年間制度を変えないということだったが、今後も2年を単位に議論になるのか。
- (高校教育課長) ずっと2年刻みで検討していくというのではない。ただ、制度を変えるというのは受験生、中学校現場、高校現場に影響が出るので、毎年少しずつ変わっていくというのはかえって混乱することになる。それは避けたい。また、変更の内容にもよる。抜本的な大きな変更であれば、当然まとまった年数実施した上でなければ変更できないであろう。小さな変更であれば、短い期間の中で推移を見ながら変更することもありうる。
- (座長) この議論は中学生を持つ側からすると、増やして欲しいということになるだろうが、高校側からすると、入試業務という点で、前期選抜は試験以外の要素がより入ってくるので大変になるということか。
- (委員) 前期選抜にも学力検査はあるので、特段変化はないと思う。前期後期のどちらが増えようが、変化はないだろう。それで出願者が急増するというのではないだろうから。
- (座長) 悩ましいというのは、どのような点なのか。
- (委員) 上限を上げると、多くの学校は上限に行かなくてはいけないというように流れる危険性がある。そのところで、学校が出した特色を持つ生徒はせいぜいこの割合だという見極めをきちんとできるかということ。それをやらないと本当にやったことにはならない。募集人数を増やしたいというのは分かるが、本来の趣旨からいえば、安易にぶれてはよろしくない。ここが悩ましいところだ。
- (高校教育課長) 本来のあるべき姿というのは、一番に考えなければならないところである。一方では、今年のような高い水準が今後も続くとは思っていない。ある程度のところに落ち着いていくことになると考えている。それでも今年の状況を踏まえると、当分の間は受験生が少ない枠のところに出願し、大量の不合格者が出るという状況が続くのではないかということも懸念される。それに対する心配の声も多く聞こえてくる。それを踏まえると、中学校側や高校側の要望と言うだけではなく、学校としてそれに対して何も対応をしなくていいのかという思いがある。
- (委員) 確認したい。前期選抜を実施するに当たり、長期間検討したかと思うが、その際に20%なり50%なりの割合を決める考え方はどのようなものであったのか。
- (高校教育課長) 推薦入試の課題の一つとして、学力試験を課さないことによる早期の大量の合格者を出してしまう手段になっている。合格後の学習指導に対する課題が随分出てきていた。そういう中で、当初は、前期選抜に移行する場合、推薦入試の割合を上回らないところで設定する。その中で適切に設定するよう、諮問でも示されている。
- (座長) 上回らないとしてあるのか。
- (高校教育課長) そうだ。
- (座長) そうすると30%は、上回らないが同じになる。
当時の見方からすると、定員については揺り戻しという見方をされるだろう。

- (高校教育課長) 推薦入試の時代の受験者数と、前期選抜になってからの受験者数というのはまったく異なる。参考資料(1)を確認すれば分かるように、平成24年度の推薦入試では、募集人数5066人に対して5302人が受験し、4131人が合格している。その時の3割という考え方に比べ、8000人以上が受験している前期選抜では、受験者に対する適切な割合があるのではないか。
- (座長) ニーズ対応型の教育行政と考えれば、その発想になると思う。そうすると、中期的な将来像を見ると、前期入試で大体進路が決まる高校生が増えていくということになる。
- (高校教育課長) 今年の前期入試よりは多くなる。
- (座長) その状況がさらに続いていくと、さらに上限を上げた方がいいのではないかと、ということになるのではないかと。それが続くと、事実上前期選抜が定員のほとんどを占めてしまうということにもなる。どこまで対応するかというのは次の問題ではあるが。そうすると、次は、公立がそんなに早く決めていいのかというように、私立学校との関係が問題になる。私立の入試日程などは、どうなっているのか。
- (高校教育課長) 現在、私立の推薦が1月中旬、1月下旬に一般入試。そして2月上旬に公立の前期選抜となる。スケジュールへの影響というよりは、推薦入試の課題の一つでもあった、早期選抜・早期合格の影響をどう考えるかが課題となる。
- (座長) 全体的な意見を見ると、推薦入試との対比というより、前期選抜を設けたから、これだけ受験生が殺到してしまい、その対応をしなければならない。それは推薦入試を止めるときの議論では想定していなかった事態が起きている。これについてどう考えるのかという論点も出てきたのだと思う。それを踏まえると、ごく自然に考えれば増やすという結論を親委員会にあげるのが妥当なのではないか。その二者択一で意見を伺いたい。あるいは、普通科と専門学科、あるいは体育・芸術と分けて議論するべきか。高校の定員からすると、10%上げるのと5%上げるのと具体的な人数ではどの程度の差になるのか。
- (高校教育課長) 全県で言えば、総定員が1万5000人程度である。
- (座長) 5%刻みか10%刻みかによる違いは、学校にとって十分に意味のある差になるのか。
- (委員) 5%と10%、どちらを取ったからどうということはない。質的に大変動が起これるということはない。
- (座長) 専門系の学科からの声だと、前期選抜の募集人数の上限を少し上げて欲しいということだが。
- (委員) どうしても今までの推薦の意識が残っているので、出願者層もそれと大差のない層が出てきている。今までの選抜であれば、普通なら合格している生徒を不合格とせざるをえない状況が感じられる。そのところで、もう少しという声が聞こえてきている。
- (座長) それは体育・芸術も同様と考えていいか。
- (委員) 体育・芸術で、50%以上にしようという考えにはならないのではないかと。これは上限だと思う。

- (座長) 30%というのは、かつての推薦だと40%であった。中学校側としてはいかがか。仮に、専門学科30%というところを上げた場合、中学生の受験行動という点で言うとうどうか。指導しやすいのか。
- (委員) そこはあくまでも普通科。経済的にどうしても私立に行けなくて出願先を変更したというところに自分の思いはある。せっかくある学校をねらって、ある程度十分な学力のある生徒が、どうしても出願先を変更せざるを得ないという、経済的なものが大きかった。
- (座長) とすると、普通科も20%を30%にしてはどうかということか。
- (委員) そうである。
- (委員) 上限を上げることで、生徒の動向としては、今年度よりも落ち着く方向に行くのではないか。枠が増えたから、志願者も増えるというよりは、落ち着く方向に向かうのではないか。
- (委員) 確かに、今年は最初だったのでそのような状況になった。2年目になると、冷静な判断がなされ、落ち着いていくのかと思う。
- (座長) ここまで意見を伺ったが、3の箱囲みを再度確認願いたい。ここまでの議論を踏まえると、「前期選抜の定員を増やす方向での検討が必要である」となるのかと思う。逆に言えば、何学科は何%ということと言わない。それについては、親委員会で意見を出していった方が良いのではないかと考える。また、反映した方がいいのではないかと、という意見として、まず学校の特色を出すという前期選抜の主旨を各高校においてより理解し、募集要項ではっきりさせる。これは1の課題とも関わる。それに、学校の裁量があるのだということを組み込んだ箱囲みの表現に事務局でまとめていただきたい。このまとめに対して、何か意見はないか。
- (委員) 具体の割合については触れないで、ということか。
- (座長) 触れない。
- (高校教育課長) 改正の時期にも触れない。前期の割合を増やすことも含め検討するという趣旨でいいか。
- (座長) 親委員会でも、恐らくもう一周待つべきという意見が出るのではないかと。
- (高校教育課長) これを最終的に増やすということを決めるまでに、2回目の入試が行われ、もう一回結果が出る。先程来意見が出ているように、今年よりは下がるのではないかと考えているが、それでもそれなりのところではくるとのではないかと。そこまでは確認したい。
- (座長) 「増やす方向での検討」に止め、留意事項を追加し、かつ意見としての理由で、教育行政としてやっている以上は、県民・世論について意識しなければならないので、前期選抜への受験者が多かったということも考慮事項に入っている。それも踏まえての意見である。多くの受験生が不合格となったことの裏返しになるが、前期選抜の受験生が非常に多かった。それは推薦入試を廃止する際の相場観からは想像を超えていたということか。
- (高校教育課長) 推薦入試の受験者数が少し増えるくらいの中で10%下がるというのであれば、これ程の話題にはならなかったであろう。

- (座長) その状況を、この専門委員会は重く受け止めた。この辺りを意見の中に組み込んでもらいたい。
そういう方向の箱囲みの中の表現でよろしいか。
- (全員) (異議なし)
- (座長) ではそのようにまとめさせていただく。
詳しい表現については事務局に任せたい。
- (委員) 意見の部分はどうなるのか。
- (座長) 意見の部分をもう少し確認できるか。
- (委員) これは前回提示された意見か。
- (高校教育課長) そうだ。一番上が中学校、二つ目が高校、三つ目が保護者、四つ目が高校のものである。
- (座長) まだ時間が大丈夫であれば、ここも見ておきたい。
- (委員) 事前に十分指導していたので、対応に大きな混乱はなかった等のことも入れておきたい。
- (座長) 中学校からするときちんと対応して大きな混乱は生じていなかった。これは入れておいた方がよい。
では次に、検討事項の矢印の上の部分で残っていた実務の点であるが、まず事務局から説明願う。
- (事務局) <「3 事務処理上、特に改善が望まれる点」 について説明>
- (高校教育課長) 今、中学校に2期制と3期制の学校があり、ここに示したように12月31日までの内容を調査書に記載する場合、3期制の学校であれば、2学期の期末考査が終わった段階であり、2期制であれば、後期の中間考査しか終わっていない段階になる。後期の中間試験が11月になる。そうすると、成績を記載する際に、学校によってずれが生じてしまう。つまり、11月上旬までの成績が記載される学校と、12月の最後まで成績を踏まえて記載する学校である。これは中学校としては、不公平感があり、場合によっては不利益に働くことがあるのではないかと感じているとのことである。そこで、統一の基準日を変更できないかという意見が出ていた。
逆に、どの時期ならいいのか、中学校に伺いたい。
- (委員) 端的に言うと、11月末日が良い。
三者面談がその時期から始まる。中間考査も終わり、評定は出ているのだが、三者面談で、保護者から12月末日までに成績が上がるのではないかと問われたらどうしようもない。
3学期制の中学校も同様である。12月21日に通信票を出す。でも3者面談は11月から始まっている。そこで先程と同じことが起きる。
12月末日というのは、中学校にとってはネックになっている。11月末日とした方が、2学期制3学期制に関係なく都合が良い。
- (高校教育課長) これは、成績、出席の両方と考えるとよろしいか。
- (委員) 合わせるかどうかは、さらに検討が必要である。

- (高校教育課長) 仮評定が出てくるのが11月であれば、三者面談等のことも含めるとそこが一番いいということか。
また、成績はともかく、出席は最後のぎりぎりのところまでという考え方もあるということか。
- (委員) そうだ。
- (高校教育課長) この件は以上である。
- (座長) について、事務局から説明願う。
- (事務局) <「3 事務処理上、特に改善が望まれる点」 について説明>
- (高校教育課長) これも中学校にとって、学校ごとに志願理由書の様式が様々であることが、指導に当たる教員の負担が大きいのところであると聞いている。その認識で間違いはないか。
- (委員) 間違いはない。
- (委員) その点については、高校にも意識調査をする必要がある。
高校では逆に標準化に対しては相当な反発をすると予想される。自らの特色を出そうとしているときに志願理由書の書かせ方にしろ、書かせる分量にしろ、もう少し自由にならないのかという意見を持つ者もいると考えられる。
- (高校教育課長) 当然、一律の様式というのはない。統一できる部分と学校の裁量に任せられる部分とが出てくると考える。
ここも今後の検討事項として、かなり話題になったところであるので、報告の中には何らかの形で入れたいと考えている。ただし、来年統一するというわけではない。
- (委員) 今回、住所表記を略記にしたことには感謝している。2年間を変えないとしながらも、手続きに関することを変更してくれたことに、中学校現場では本当に助かっている。
- (高校教育課長) 既に行われた細かな改正についても、報告には加えたいと考えていた。
- (委員) これを専門委員会としての検証の報告の中に入れるのか。
- (高校教育課長) 変更点あるいは改善点という形で資料の中に入ると考えている。平成25年度と26年度の改善点という資料は必要になるかと思う。
- (委員) それはいいと思うが、この委員会からの資料として出すのには相当微妙だろう。ここで議論してどうだということではない。もし出せるにしても、各中学校高等学校等の意見を踏まえて、事務処理上の改善が今後とも必要であるということは言えるにしても、こうなったということについては個別の意見が微妙であろう。
- (高校教育課長) 「なりました」という点についてはそのとおりだ。
今後検証が必要なものを最後にあげていただきたいと思います。今日話題になったもの以外で、今後検証なり改善、検証が必要なものを一まとめにして委員会として出せないかと思っていた。今回単年度の議論ではなかなか踏み込めなかったもので、各委員の課題意識の中で、何かあれば出していただきたいと思います。今回の検証事項は、旧制度から新制度への変更点について改正の趣旨を踏まえてどうだったかというのを検証するというものである。また、大きな制度変更を行ったばかりであるので、少しずつ改善を図りながらも、一層の定着に向けてその方向性を探るということである。

- (座長) では、検討事項の3については、基本的に事務局に任せる。ただし、中学校高校の意見は聞くこととする。
聞き方として、中学校については、事務処理の効率性の問題。高校からは、高校の裁量である。入試制度の趣旨を踏まえた高校の裁量を生かした更なる改善。その方向を押さえた上で、事務局に任せる。
よろしいか。
- (全員) (異議なし)
- (座長) ではそのようにまとめてもらいたい。
では、第二回入選審への報告内容を確認したい。
以下すべて箇条書きにして因果関係の問題を解消することを共通の問題とする。
「1 出願条件の設定と主体的な進路選択」については、出願基準が明確になった、入試全体について透明性が増した、中学生が主体的に学校を選ぶ、というような傾向がみられるという散らし方をしたい。意見については、今日の議論を踏まえて書いてもらいたい。
「2 学力検査の実施と学習意欲の喚起」については、学力検査が導入されたことでこれまで以上に長期間にわたり勉強に取り組む生徒が増えている、すなわち中学校在籍期間について学習意欲の喚起、学習習慣の定着、がみられる。
「3 募集定員の割合」については、前期選抜で、推薦入試の時よりも受験生が激増してしまったということを踏まえ、前期選抜後期選抜の募集割合については、前期選抜の定員を増やす方向での検討が必要である。これは表には出さないが、見直しをすとしても、割合の具体や見直しの時期については、この委員会としては書き込まない。意見としては、前期で不合格になった生徒については、それを十分想定した上で指導を行っていたということを付け加える。
その他、細かいことは、今日の議論を踏まえて反映させる。
これでよろしいか。
- (委員) 3の意見の中に、今後落ち着くのではないかと、様子を見たい、ということがあってもよろしいのではないかと。
- (座長) そういう余力もあった上で、前期選抜の募集定員を増やす方向である。これ以降どんどん前期を増やすなどの意味で増やすと言っているのではないということ。
その他、委員から何かないか。
- (なし)
- (座長) では、他にないようなので事務局に返したい。
- (事務局) 長時間の御審議に感謝する。11月27日の第2回入選審に報告する内容が決まった。文言の整理は、今回の会議録を見ながら作成し、各委員に確認していただくことにしたい。
- (閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。